

子育て支援・少子化対策特別委員会記録

開催日時 平成25年9月10日(火) 10:03~10:42

開催場所 第3委員会室

出席委員 4名

今井 光子 委員長

藤野 良次 委員

乾 浩之 委員

出口 武男 委員

欠席委員 4名

宮木 健一 副委員長

奥山 博康 委員

米田 忠則 委員

藤本 昭広 委員

出席理事者 西岡 子ども・女性局長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 9月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

〈質疑応答〉

○今井委員長 説明ありがとうございます。

ただいまの説明、報告、またはその他の事項も含めまして、質疑があればご発言を願います。

○藤野委員 おはようございます。

1点だけ、確認ということでお聞きをいたしますが、ただいま、子ども・女性局長からご説明がありました県の子ども・子育て支援推進会議の件ですけれども、これは今後、この計画策定に向けて随時会議を開きながら、来年の8月ですか、計画策定に向けて動かれるということでございます。パブリックコメントを通じたら平成27年1月に計画策定されるということでございます。市町村との関連でいえば、このニーズの調査、あるいは調査結果を踏まえた市町村の計画も県で把握しながら進めていくとお聞きしたのですけれども、この市町村との連携について、県としてはどのように考えておられるのか。

例えば、具体的に実施となれば、これは市町村が行われるわけですし、県はどちらかといえば、広域的な観点のもとで進められていくことになりまして、保護者、あるいは潜在的に子どもを預けたいという方々へのアンケート等々、これは実際には市町村がされると思うのですけれども、県としては、そのあたり、市町村との連携をどのように図っていこうと考えておられるのか、方向性だけできたらお聞きしたいと思います。

○辻子育て支援課長 市町村との連携についてお答えをさせていただきます。

市町村が実施しますニーズ調査は、積み上げて県で集計いたしまして、それも参考にしながらいろいろ施策を検討していくことになるのですけれども、市町村との具体的な連携につきましては、圏域会議を開催する予定にしております、ブロックに分けて子ども・子育て支援新制度に向けたいろいろな準備状況や、今後の対応策について情報交換いたしまして、準備がスムーズに進むように支援していきたいと思っております。

○藤野委員 これは今後の取り組みなので、もう少し見守っていききたいと思うのですが、先般の7月の第1回推進会議で、少しあれっと思ったのは、県内に企業誘致を強化すれば県外に働きに出ていくこともなくなり、子育てに時間的ゆとりが持てると、これは雇用という観点からのご意見だと思います。そうなれば、この子育て支援という観点から見ればかなり範囲が広がってくるのですね。当然医療も入ってくるでしょうし、当たり前のことで保育のことも入ってくる。そしてまた、雇用という観点も入ってくる。県内で働くことができれば、子育てをしながら働くことができる。県外に出るとなってきたら時間的余裕がなくなるのでということもあるでしょうし、もう1人で子育てを終えようか、2人で終えようか、いやいや、そうじゃなくて3人、4人子どもを産んでいこうかという、雇用が非常に大きな観点になってくる。そうなればかなり範囲が広がってくると思うので、ここは議論もさまざまに今後されると思います。できましたらどんどんそういった議論を膨らませていきながら取り組んでいただきたいのと同時に、最後に奈良県らしい子育て支援のあり方、これはここに繋がってくるのかもわかりませんが、この奈良県らしい子育てというのは、言葉尻を捉えて申しわけないのですけれども、こども・女性局長としてはどのように考えておられるのかを少しお聞きしたいと思います。

○西岡こども・女性局長 奈良県らしいという部分につきましては、これからいろいろと探っていくところですが、私自身が考えておりますのは、やはり奈良県は県外就業率が高いということから、就業についていろいろな課題もございます。そういったところから、1点はやはり女性、男性それぞれが働きやすい、ワーク・ライフ・バランスを捉え

た家庭を築いていく、仕事との調整を行う、それに基づいたいろいろな子育て支援策がどこにあるのか、そういった部分が、一つは奈良県らしい今後のあり方を探る方向ではないかと思っております。

また、先ほど、市町村との連携についておっしゃっていただきましたけれども、実際に各市町村でいろいろな形で子育てに取り組んでいただいておりますし、ある意味では拠点事業ということで地域のお母さん方が集う拠点になるところを市町村が実際につくっておられます。そういったところにつきまして県としてどういう支援ができるのか、レベルアップと言ったら失礼になるかもわからないですけれども、質の向上であるとか、そういう部分を県が担いつつ市町村と連携していく、いろいろな見方があるかと思っておりますので、子ども・子育て推進会議でいただきますご意見をもとにしっかりと考えていきたいと考えております。以上でございます。

○藤野委員 大いに期待いたしますので、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○今井委員長 ほかほかご質問ありますか。

先ほど、ブロックに分けてというお話がありましたけれど、どういうブロックかについてもう一回説明をいただきたいと思っております。

○辻子育て支援課長 どういうブロックにするかについては、具体的には検討中なのですが、5圏域が基礎になりまして、それを複数であるのかどうかを検討しているところでございます。以上です。

○今井委員長 はい。

いわゆる子ども・子育て関連3法が衆議院の可決を経まして、平成24年8月10日に参議院で可決、成立し、同年8月22日に公布されております。この子ども・子育て関連3法に基づく子ども・子育て支援の新制度について、目的や内容をわかりやすくご説明いただきたいと思っております。

○辻子育て支援課長 それでは、子ども・子育て支援新制度について説明させていただきます。

今、委員長よりお話がありましたように、子ども・子育て支援新制度は、法律上は昨年8月に既に成立しております子ども・子育て支援法など、子ども・子育て関連の3法律に基づく制度のことになります。この新制度は、平成27年度からの本格実施が予定されております。現在、国におきましては、詳細な基準等の検討が進められているところでござ

います。

この制度につきまして、課題、取り組み、スケジュールの順で説明させていただきます。

まず、課題ですが、この制度が導入されることになりました背景として、大きく分けまして子育てをめぐる課題が3つあります。この課題に対応することや課題解決が目的となるわけですが、課題の1つ目としましては、乳幼児期につきまして、子どもの発達上非常に大切な時期でございますので、現在でしたら、親が働いていれば保育所へ、働いていなければ幼稚園へといったことになっておりますが、親の働く状況の違いにかかわらず質の高い乳幼児期の学校教育と質の高い保育の両方が子どもの健やかな育ちを保証するためには必要とされているところでございます。

2つ目の課題は、子どもや子育て家庭をめぐる状況が大きく変化しておりまして、核家族化や高齢化、地域の人間関係の希薄化などによりまして、家庭や地域での子育て力が低下しております。

3つ目の課題としましては、人口の多い都市部では保育所の待機児童がいらっしゃいますし、反対に過疎地域など、子どもの数が減少している地域では保育所の統廃合など、保育機能を維持できなくなっているところもございます。県内のどこでも必要な保育機能をいかにして確保していくかが課題になっております。

繰り返しになりますが、子育てをめぐる課題の3点につきましては、1つ目は、質の高い乳幼児期の学校教育と質の高い保育の両方を確保すること、2つ目は、子育て力の低下がありますので、それを防止すること、3点目は、県内のどこでも必要な保育機能をいかにして確保するかということでございます。

こうした課題を解決するため、新制度で取り組んでいく取り組みがおおむね3点ございます。1つ目の取り組みが、いわゆる幼保一体化でございます。質の高い幼児教育と保育を総合的に提供する施設としまして、幼稚園と保育所の両方のよさをあわせ持つ認定こども園の普及でございます。現在も認定こども園制度はございますが、新制度におきましては、設置のための手続の簡素化や財政支援の充実などによりまして、市町村におけるニーズに基づきますが、数をふやしていくことが目指されております。

2つ目の取り組みとしましては、全ての子育て家庭を対象とする支援としまして、子育て相談とか一時預かり、親子交流の場や放課後児童クラブ数をふやすなど、市町村それぞれの地域のニーズに応じて多様な子育て支援を充実させることでございます。

3つ目の取り組みは、保育の充実でございます。まず、待機児童をなくすため、保育の

受け入れ人数をふやすことです。市町村が保育所や認定こども園、小規模保育など、それぞれの地域で選択した方法によりまして、必要な保育量を計画的に確保していただくこととなりますが、県と国もこれを財政支援していこうということでございます。また、子どもが減少している地域につきましても、家庭的保育や小規模保育などの財政支援を新たに導入しまして、必要な保育機能や子育て支援を維持できるように支援することとなっております。

繰り返しになりますが、新制度の取り組みはおおむね3点でございます。1つ目が、質の高い幼児教育と保育を総合的に提供する認定こども園の普及、2つ目が、多様な子育て支援の充実、3つ目が、それぞれの市町村での選択に従った保育の充実でございます。

これらが子ども・子育て支援新制度の課題と取り組みでございますが、最後にスケジュールについて説明いたします。

新制度の実施主体であります市町村におきまして、先ほどもお話がありました、住民ニーズを把握するため、ことしじゅうに子育てや子育て支援に関するニーズ調査を実施することとなっております。ことしから来年にかけて集計ができてまいります。現在、国におきまして詳細な基準等の検討が進められていることもありまして、来年の年明けから、県及び市町村におきまして新制度に向けた計画策定の議論が本格化する予定となっております。来年度後半からは、新制度におけます保育や幼児教育、子育て支援事業を利用していただくための具体的な準備期間となりまして、平成27年度からの本格実施が予定されているところでございます。

以上で説明を終わります。

○今井委員長 ありがとうございます。

何かご意見、ご質問ございませんか。

ほかになければ、これもちまして質疑を終わります。

今後、本委員会が所管いたします子育て支援及び少子化対策に関する審議や議論をより深めていくために、次回の委員会におきまして、奈良県の状況や課題について理事者から、データの資料に基づいての説明をお願いしたいと思います。内容といたしましては、出生数とか保育所、幼稚園、児童虐待、母子保健などの子どもや子育て家庭を取り巻く状況について、また、ワーク・ライフ・バランスの推進を含みます女性の就労等について次回説明をお願いしたいと思います。

それでは、理事者の方はご退室をお願いいたします。どうもご苦労さまでした。

委員の方はしばらくお残り願います。

(理事者退席)

それでは、本日の委員会を受けまして、委員間討議を行いたいと思います。

まず初めに、8月に行いました県内調査の概要につきましてご報告をさせていただきます。お手元にカラーの写真が入った報告書がございますので、ごらんいただきたいと思えます。

その後、当委員会の所管事項であります子育て支援と少子化対策について、今後特に議論を深めるべき課題や論点についてご協議をいただきたいと思えますのでよろしく願います。

また、参考資料として、子育て支援、少子化対策に係る県の施策を整理した資料をお手元に配付しておりますので、参考にいただければと思えます。

それでは、県内調査の概要をごらん願います。

県内調査は、平成25年8月2日に実施いたしまして、あかね保育園及び飛鳥学院についての調査を行いました。

調査の概要としましては、あかね保育園では、安心して子育てができ、子どもからお年寄りまで安心して暮らせる地域を目指して、地域とともに歩む保育園として延長保育や病後児保育に取り組み、働く保護者とその子どもたちにとりましては必要不可欠な施設になっています。また、その経験と総合的力量を生かして、地域子育て支援センターPeaceを運営することで、助け合う地域づくりが推進され、子育て支援の拠点として期待できるものです。

次に、社会福祉法人の飛鳥学院は、児童養護施設飛鳥学院をはじめとして、子育ての相談・援助の専門機関としての児童家庭相談センターあすか、奈良県児童虐待防止ネットワークきずなを運営するなど、法人の有する人材と機能を活用して、児童福祉の分野で地域における子育て社会支援の総合施設として大いに期待できるものです。

以上、県内調査の報告とさせていただきます。

それでは、ただいまの報告を含めまして、当委員会で取り組むべき方向や、また、特に議論を深めるべき課題についてご協議をいただきたいと思えます。

この前の感想などでも結構ですし、ざっくばらんにお感じになっていることをご発言願います。

○藤野委員 委員長いいですか。

もちろん子育ての、例えば保育園、先ほど委員長からもありました幼保一元化等々の今後の方向性も含めた議論ですが、座ったままでいいですか。

○今井委員長 はい。

○藤野委員 そういった議論も非常に大切でありますし、もう1点は、児童虐待ですね。ここもやはり大きな社会問題となっておりますし、いわゆる通報というか、そういったことも促す中で、かなりその数もふえてきていると。通報の数はふえているのですが、実際にそれからの流れというのはどうなっているのかというところも、私どもに見えにくい部分がありますし、実際に虐待を受けている子どもの被害も含めて、もう少し実態調査もしなければいけないのではないかと思います。そういった課題も取り上げながら、委員会としては取り組んでいけばどうかと思います。

それと、ここにもあるように、DVも含めて、女性のいわゆる子育て、あるいはさまざまにそれに関連しての悩み事、相談事等々もありますし、実際の現状というものも我々としては把握をしながら進めていくべきかと思うのです。先ほど委員長が資料の請求をされたので、その資料を見ながら、実際の話もお聞きしながら進めていただきたいと思います。以上です。

○今井委員長 ありがとうございます。

乾委員、どうでしょうか。この間、県内調査も行かれて、何か感想なり、いろいろご意見なりをお願いします。

○乾委員 よろしいですか。

この間の県内調査はなかなかいい勉強になりましたし、今後、機会があればまた違う施設を回って、また子どもの虐待が本当に見えてこない点が多いと思いますので、そういうことをまたこの委員会でいろいろ勉強していきたいと思います。

○今井委員長 出口委員、何か今後の進め方とか、いろいろお感じになっておられることがありましたらお願いします。

○出口委員 もう我々、子育ても全て終わっていますということで、ちょっと遠のいていますから、実感がちょっと薄れてございます。まあまあ皆さんにお任せしておきます。

○藤野委員 委員長、もう1点いいですか。

済みません。若干申しわけないです。

保育士の確保というのも非常に大きな課題かと思うのです。保育士の資格を取られても、またそういう学校へ行かれても、保育園に就職されない方もたくさんおられると聞いてお

ります。就職されても、いわゆる雇用環境、労働環境が、余り自分の思っていたようなことではなくて、すぐに退職される方もおられるので、そういう実態もつぶさに知りたいと思いますので、そういう取り組みも、何らかの形でお願いできたらと思います。

○今井委員長 先日、県内調査をさせていただきました、飛鳥学院の理事長が言われていたのですけれども、虐待の件数は年々ものすごくふえているのに、実際施設に入る子どもさんは全国で4,000人ぐらいで、ほとんど変わっていないと。だから、そのこの差のところに、一体どういう状態に子どもが置かれているのかというようなことを言われまして、やはりそういう漏れているところの実態を奈良県の中でないようにしていかなければいけないと感じたわけですが、今後、当委員会の所管であります子育て支援や少子化対策について、委員間の討議をする上で勉強会の意味も含めまして、子育て支援に関するテーマでの講演会なり学習会なりをしたらどうかと思っております。日程につきましては次回、12月定例会の事前委員会までにとっております。この件について、ご協議いただけたらと思いますけれども、いかがでしょうか。

(「もう開催することには異議ありません。よろしくお願いいたします。」と呼ぶ者あり)

○今井委員長 よろしいでしょうか。先ほども触れましたが、子どもの貧困の問題などをテーマにして勉強会をするのもいいかということも考えておりますので、その点につきまして、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

(「はい」と呼ぶ者あり)

そうしましたら、講演会につきましても、日程や内容につきましては正副委員長協議の上で進めさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

(「お願ひします」と呼ぶ者あり)

これをもちまして委員間の討議を終わります。

本日の委員会はこれをもちまして終わりました。どうもご苦勞さまでした。